

# 1960 年代から 1970 年代の農村における 出稼ぎ・家族計画・子どもの教育の関係 ——雑誌『家の光』における「カギっ子」問題を中心に——

高木 雅史

## はじめに

筆者は以前に農村家庭向け総合雑誌『家の光』（家の光協会刊行）の記事の分析により、1960 年代半ばから 1970 年代半ばの農村における家族計画の普及に関する規定要因に、「教育費の壁」と「主婦農業の壁」という 2 つの経済問題が存在したことについて検討したことがある。「教育費の壁」とは、家庭における教育費負担のことであり、「主婦農業の壁」とは兼業化の進行により主婦が農業の中心的な担い手になったことを指す。

その前論文<sup>1)</sup>では「主婦農業の壁」を論じる際に、出稼ぎ問題との関係や影響を十分に位置づけることができなかった。本論文では、引き続き『家の光』を主な史料として、1960 年代から 1970 年代の農村における家族計画や子どもの教育のあり方に与えた出稼ぎの影響について、特に「カギっ子」問題<sup>2)</sup>に焦点づけて明らかにすることにしたい。

なお、出稼ぎは基本的には一定期間、主に農村部から遠方の都市部に移動し家族と離れて行われた労働形態のことであるが、農村部に進出した工場などの農村女性の農外労働も出稼ぎと呼称する記事もある。また、出稼ぎと日雇いの使い分けも曖昧である。よって、本論文では出稼ぎの意味の違いについて記事ごとに細かく特定するようなことはせず、農村女性の

農外労働も含めて、個々の記事において出稼ぎがどのような家族計画や教育に関わる問題として論じられていたのかという観点からの検討を行う。

出稼ぎに関する研究は膨大であり、実態調査やルポルタージュも数多い。本論文がテーマとする家族計画や教育に関するものに限っても、例えば1960年代から1970年代の『月刊社会教育』には出稼ぎに言及した記事が数多く散見され、個別の地域の実状報告や、社会教育の課題として取り上げた実践事例が掲載されている。ここでは家族計画についての事例のみを挙げると、丹羽道博（宮城県村田町公民館主事）は、宮城県柴田郡村田町において、出稼ぎや「主婦農業」が増えるにともない現れた家族計画への理解や実施についてさまざまなトラブルを抱える家庭の実例を紹介し、「保健婦助産婦が個別指導により解決しよう」とし、公民館や婦人団体でPR指導をして少しづつでも解決してゆこうと努力している<sup>3)</sup>と述べ、家族計画が社会教育の課題として取り組まれたことを報告している。

学校教育との関係では、嶋祐三が主に青森県の教育労働運動に関わる教師の視点から、出稼ぎ地帯の家族や子どもたちの様子と彼らを生み出している制度的・社会的背景、子どもたちへの教育に苦闘する教師たちの姿を活写している<sup>4)</sup>。

本論文が中心的に取り上げる出稼ぎが教育に与えた影響のうち親子のきずなの分断や「カギっ子」問題について言及したものには、代表的な著作のみを挙げれば、美土路達雄、全国教育研究所連盟、天明佳臣、渡辺栄・羽田新（編著）、山下雄三の研究がある<sup>5)</sup>。これらの先行研究の知見を踏まえて、本論文は『家の光』の論調を追うことによって、出稼ぎが家族計画や教育に与えた影響を、「カギっ子」問題に焦点をあてて俯瞰的に整理することを目的とするものである。

また、高度経済成長期における家族計画と教育の結びつきを『家の光』を主な史料として検討したものに小柳康子の研究がある<sup>6)</sup>。小柳は農村に

おける「教育家族」の拡大は、家族計画の行動化と経済的に安定した兼業農家による家業継承のための教育期待（高校進学率の上昇）に着目することによって、「都市部の新中間層の教育意識の一般化」とは結びつかない農村固有の理由を明らかにしている。小林博志は高度経済成長期における『家の光』の記事の分析から、「営農と家庭生活における地位改善」に基づいた「農村女性における自意識の変化」を丹念に跡づけており、そのなかで農村女性における消費と教育への関心の高まりについて検討している<sup>7)</sup>。この研究関心のもと、小林は農村における家族計画と「学歴アスピレーションの高まり」についても研究成果を出している<sup>8)</sup>。

本論文は小柳、小林の研究から大きな示唆を受けており、使用する『家の光』の記事も重なるところが多い。両者の研究は農村における家族計画の普及を1つの契機とする学歴取得期待の高まりの様相を検討したものである。それに対して、本論文は出稼ぎが農村における家族計画のあり方に影響を与え、「カギっ子」問題に代表される教育問題を生み出していた様相を明らかにするところに特徴がある。

## 1. 1960年代から1970年代における出稼ぎの状況

### (1) 出稼ぎの発生要因と特徴

高度経済成長期を中心とする時期の出稼ぎの発生要因や特徴については、膨大な先行研究の蓄積がある。出稼ぎが社会問題化したのは1960年代後半から80年代初めにかけての時期であり、それから20年くらいを経て、一定の総括的評価が行われている。ここでは北原克宣・阿部健一郎の研究から、まず出稼ぎについての概略を押さえることにする<sup>9)</sup>。

北原・阿部は、「70年代に出稼ぎ者数がピークに達し、作業中や職場外での事故、賃金不払い、農村の空洞化、出稼ぎ者とその家族の肉体的・精神的ストレスなど、出稼ぎに伴う諸問題が社会問題として表面化した」<sup>10)</sup>

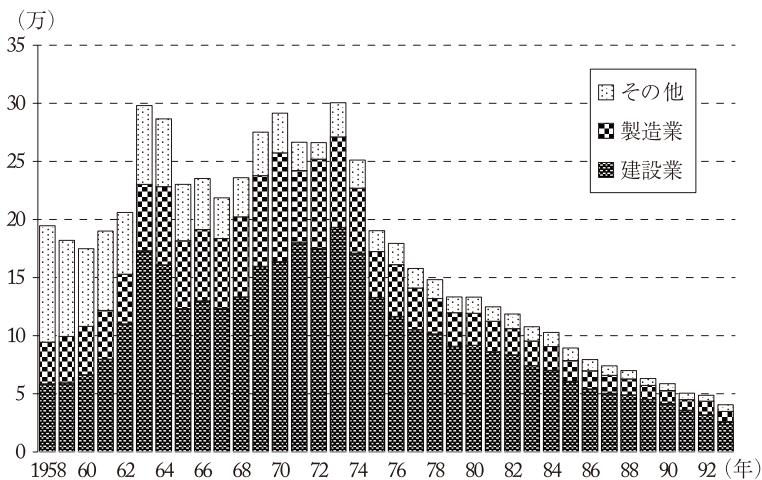
現象のことを「出稼ぎ問題」と定義している。出稼ぎは、1960年代から70年代にかけての時期に集中して現れた現象であること、当時の中核工業都市から遠隔に位置した東北・九州・北陸などの純農業地帯から供給されたという地域的な限定性がみられたことの2点を特徴として指摘している。

1973年のオイル・ショック後の低成長への転換のなかで、出稼ぎ労働力に対する需要は激減した。そして、北原・阿部は、「70年代後半以降、資本主導での地域構造再編が進められたことにより、東北、九州などの遠隔農業地帯へも工場進出が進み、出稼ぎが解消されるのに伴い農業問題における主要な関心も『出稼ぎ問題』から『兼業農家問題』へと移行していくことになった」<sup>11)</sup>と整理している。

図1は、戦後における出稼ぎ者数の全国的推移を示したものである。北原・阿部は、このデータから、1960年代前半と70年代前半に2つのピークを形成していること、出稼ぎ先の主流は建設業であることの2つを指摘している<sup>12)</sup>。高度経済成長期における労働市場の拡大を背景とし、企業による設備投資や公共投資の拡大・増加が大量の労働力を必要とした一方、1961年の農業基本法による農業近代化の推進が結果として余剰労働力を生み出し、「出稼ぎへと農民を駆り立てる契機となった」<sup>13)</sup>のである。

出稼ぎ労働の最大の受け入れ先であった建設業は、重層的下請けシステムのもと下請け企業にとってはコスト低減のため低賃金労働力を求める傾向があり、就業場所はその都度移動し、事業量や現場の規模により労働力の調整が必要であったという特徴を有する。したがって労働力の調整弁として、日雇いや臨時雇い、季節雇いでの雇用を多く抱える必要があるとされたのである。このことから、出稼ぎ労働者の雇用は景気の影響を受けやすく、長時間労働など劣悪な労働条件のもとに置かれることになった<sup>14)</sup>。

図1 農家世帯からの出稼ぎ者数の全国的推移



原注：1 出稼ぎ者とは、農家世帯員のうち、1～6ヶ月の期間（昭和49〔1974〕年以降は1～12ヶ月）の予定で家を離れよそへ働きに出た者である。

2 昭和33〔1958〕～47〔1972〕年度までの数値には、ふだん「勤務が主」である者の出稼ぎは除いている。

3 出稼ぎ異動は、人口異動及び職業異動には含まない。

※〔 〕は高木が加筆。

出典：農林水産省統計情報部編『数字でみる日本の農林水産業50年』農林統計協会、1997年、22頁より作成。

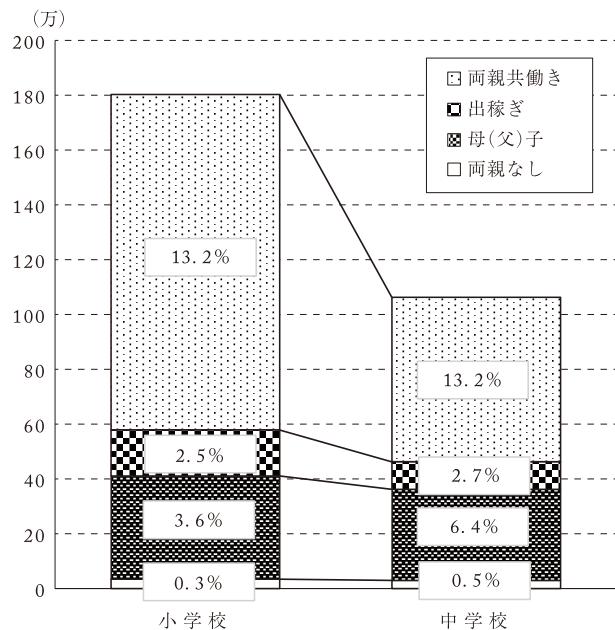
## (2) 小・中学生の「不在家庭」における出稼ぎの比率

図2は、1969年10月1日現在の「不在家庭」の児童・生徒数とその比率を示したものである。この文部省の全国調査（悉皆）によれば、「不在家庭」（両親共働き、出稼ぎ、母子家庭・父子家庭、両親ともにいない家庭）の子どもは、小学生で180万1892人、中学生で106万3218人であり、家庭全体に占める比率はそれぞれ19.6%、22.8%である<sup>15)</sup>。このうち出稼ぎ家庭の比率は小学校で2.5%、中学校で2.7%であった。このことについて梅根悟監修『図表でたどる日本の教育』（1975年）は、「核家族化、夫婦共働き、出稼ぎの増加などに伴なってふえるカギっ子の問題が、いま深刻

になっています」<sup>16)</sup>と問題視している。

なお、同じく1969年10月1日現在の厚生省児童家庭局の調査（標本児童数1万6215人、8809世帯）では、全国の児童がいる世帯のうち2.4%が出稼ぎ世帯に該当するとしており<sup>17)</sup>、文部省調査とほとんど同じ結果である。ただし、出稼ぎ世帯数は、農家と非農家でほとんど差がなく（農家1.1%、非農家1.3%）、「農家の出稼ぎ以外に、サラリーマンの単身赴任等が含まれているためである」と説明されている。文部省調査も農家以外のデータを含んだ数値であることに注意が必要である。

図2 「不在家庭」の児童・生徒数と比率（1969年10月1日現在）



出典：文部省大臣官房統計課編『昭和44年度 学校環境と学校特性に関する調査速報』（1969年10月1日現在）、1970年3月、18-20頁より作成。  
「出稼ぎ」：「出稼ぎその他の理由により、両親またはそのいずれか一方が、相当の期間（年間180日程度以上）児童・生徒と生活をともにしていない家庭の児童・生徒をいう」（2頁）

下記の表は、文部省調査に掲載されている市町村人口の増減区分別家庭の状況別児童・生徒数の比率を示したものである。市町村人口の増減区分別において小学校・中学校ともに100を切る（＝人口が減少している市町村）は、出稼ぎの比率が高い（小学校90～99：4.5%，90未満：7.3%／中学校90～99：4.3%，90未満：7.2%）。その多くは過疎化が進む農村部であると推察される。また、主に都市部であると思われる人口が増加している市町村ほど両親共働きが多い傾向を読み取ることができる。1960年代後半においては農村部の出稼ぎだけでなく、都市部中心の両親共働きの増加もあわせて「不在家庭」や「カギっ子」が教育問題化していたのである。

表 市町村人口の増減区分別家庭の状況別児童・生徒数比率（1969年10月1日現在）  
小学校（比率）

区 分	計	不 在 家 庭				その他の家 庭
		両親なし	母(父)子	出稼ぎ	両親共働き	
計	100.0%	0.3%	3.6%	2.5%	13.2%	80.4%
200 以上	100.0%	0.1%	2.2%	0.2%	14.6%	82.9%
150～199	100.0%	0.1%	2.8%	0.4%	15.0%	81.7%
130～149	100.0%	0.2%	2.8%	0.3%	13.8%	82.9%
120～129	100.0%	0.2%	3.3%	0.4%	14.8%	81.3%
110～119	100.0%	0.2%	3.5%	0.6%	15.1%	80.6%
105～109	100.0%	0.3%	3.8%	1.1%	14.0%	80.8%
100～104	100.0%	0.3%	3.7%	2.0%	14.4%	79.6%
90～99	100.0%	0.3%	3.8%	4.5%	11.2%	80.2%
90未満	100.0%	0.4%	4.1%	7.3%	10.5%	77.7%
組 合	100.0%	0.3%	2.9%	2.1%	8.6%	86.1%

中学校（比率）

区分	計	不在家庭				その他の家庭
		両親なし	母(父)子	出稼ぎ	両親共働き	
計	100.0%	0.5%	6.4%	2.7%	13.2%	77.2%
200 以上	100.0%	0.2%	4.9%	0.4%	15.5%	79.0%
150 ~ 199	100.0%	0.3%	5.6%	0.5%	17.3%	76.3%
130 ~ 149	100.0%	0.4%	5.7%	0.3%	15.1%	78.5%
120 ~ 129	100.0%	0.4%	6.3%	0.4%	16.0%	76.9%
110 ~ 119	100.0%	0.4%	6.3%	0.6%	16.6%	76.1%
105 ~ 109	100.0%	0.5%	6.9%	1.0%	14.7%	76.9%
100 ~ 104	100.0%	0.5%	6.4%	1.8%	13.9%	77.4%
90 ~ 99	100.0%	0.5%	6.3%	4.3%	10.6%	78.3%
90 未満	100.0%	0.5%	6.8%	7.2%	10.3%	75.2%
組合	100.0%	0.5%	5.8%	2.2%	13.7%	77.8%

出典：文部省大臣官房統計課編『昭和 44 年度 学校環境と学校特性に関する調査速報』（1969 年 10 月 1 日現在）、1970 年 3 月、19-20 頁。

「市町村人口の増減区分」：「当該市町村の昭和 35〔1960〕年人口と昭和 40〔1965〕年人口とを比較し、その増減の割合によって区分した。（例えば 200 以上というものは昭和 40 年の人口が昭和 35 年に比較して 2 倍以上になった市町村を示している。）」（3 頁）  
※〔 〕は高木が加筆。

## 2. 『家の光』記事からみる出稼ぎ・家族計画・子どもの教育

### (1) 出稼ぎの理由・状況・変化

#### a. 増大する生活費を賄うための手段としての出稼ぎ

秋山ちえ子（評論家）<sup>18)</sup>は、『家の光』の 1964 年 6 月号で、農村の都市化が進むなかで「消費ブーム」が農村にも及び、都市と農村の生活格差が急速に縮まりつつある一方、農村では生活保護世帯が増えていることを問題視した。そして、秋山は「ことしの婦人週間（四月十日から一週間）の全国婦人会議では、農家の主婦から『出稼ぎ』『共稼ぎ』の苦悩が語られ、消費のあり方についても話し合いがされています。“消費ブーム”は、農家だけでなく、都市生活者の家庭でも、もっと反省と研究がされなければならないところにきているようです」<sup>19)</sup>と述べている。

ここ数年で兼業農家や「主婦農家」が増えるなか農家収入における農外所得が増加しており、上記引用にある全国婦人会議では、夫や父親の出稼ぎで家庭が破壊されることが注目されたという。そして、「『テレビもなにもいらないからおとうさんが家に帰ってきてほしい』と、三年生の子がいったと、島根県の農家の主婦はいいました。山形の人は、夫という相談相手がない生活の重荷を訴えていました。(中略)『こんなに離れ離れでは、夫婦生活もなにもなく、愛情も薄れてくるので、自分が不安でたまらない』と、正直に性生活の不満をもらした人もいました」<sup>20)</sup> という話し合いがなされた。

出稼ぎの理由については、少ない耕地、不安定な農産物価格、天気や病害虫に左右されての不作、物価上昇への対応の必要性とともに、農村の「消費ブーム」が挙げられている。すなわち「『バイクやトランジスターラジオ、最近では、小型自動車の頭金稼ぎをしなければならない』『クーラーを入れた人は、その月賦のためにも出なければ——』『嫁入り支度が豪華になり、新生活運動の結婚式の簡素化は、だれも異議はないが、うちは××の家の手前もあり、そうはいかない——』『一ヘクタールの農家の嫁入り支度に八十万円もかけた』等々、報告されました。(中略)現金収入を考えて出稼ぎに行く。残った仕事を合理的にするために機械を買い入れる。電気器具をふやす」<sup>21)</sup> という実態があったというのである。

「消費ブーム」のもと「都会並み」の豊かな生活を送るための収入増を求める動きの一方で、特に経済的に厳しい地域や家族にとって、生活費の不足分を補うという目的もまた出稼ぎの理由として存在していたことを確認しておきたい。その生活費のなかには、子どもの教育費も含まれていた。渡辺喜恵子（作家）は、1965年12月号の山形県最上郡金山町の現地ルポルタージュで、雪国における「出稼ぎ村」の女性たちについて、次のように述べている。

反収が少ないので、わずかばかりの田畠を耕していても追いつかないし、生活費の不足分をおぎなうには夫の出稼ぎが唯一の頼みなのだ。出稼ぎの収入はまちまちでも、六ヶ月働いて戻れば、十五万から二十万円は確実である。失業手当もつくし、冬の間だけでも、月給取りの奥さんのような気分でいられるのはいいという。農村の生活費はいったいどのくらいかかるのだろうか、わたしは無遠慮に聞いてみた。家計簿をつけていないからわからないが、入っただけは出ていくという人もあれば、五人家族で月二万円と、てきばき答えた人もある。農家の主食はその数字の中には入っていないらしい。答えてくれたその人は三十八才で、中学と高校へ子どもを三人やっているという。そのため、ほかに学費として一万円は見積もっておかねばならない。それに、とうちゃんがいると交際費がかさみ、酒も飲むから、おかげだって酒のさかなに一品はよけいにいる。米の五合どころか、とうちゃんのいる間は月々四万円もかかってしまうので、正直なところ、とうちゃんには悪いけれど、やっぱり冬の間だけでも出て行ってくれると助かるなア、と本音を吐き、みんなをどっと笑わせた。<sup>22)</sup>

1966年11月号では、労働省婦人少年局による「出稼ぎ白書」の概要が紹介されている。それによると出稼ぎ者のほとんどは世帯主で、耕地面積0.5～1ヘクタールの農家が最も多く、1～2ヘクタールがそれに続く。職業安定所ではなく縁故就職が圧倒的に多く、75%が製造業に就き、10回以上という人もかなりの数にのぼり固定化している。期間は平均5.1カ月であり、1世帯あたり平均9万4421円の収入を期待し、9割以上の妻がこれを生活費、特に子どもの教育費と日常生活費に充当すると回答しているという<sup>23)</sup>。

1967年9月号で松尾ちよ子（評論家）は、青森県三戸郡階上村を例に、

出稼ぎの目的が「生活が苦しいから」ではなく「生活が楽であっても」増大する生活費を貯うために必要なものに変化し、欠かせない生活手段となつていった様子を以下のように述べている。

この村のように水田面積が少ないところでは、畑作と酪農に活路を見いださぬかぎり、生活もなかなかたいへんです。しかしその酪農と畑作からの所得も、思うほど多くはありません。だからここでは、昔からどうしても「出稼ぎ」に行かざるをえなかつたようです。しかし「生活が苦しいから出稼ぎに行く」という理由も、近ごろでは、人口二十万にふくれあがつた新産業都市・八戸が近い、ということも手つだって、「生活が楽であっても出稼ぎに行く」、さらには「男も女も行く」というように変わってきました。そのうえ、昔は次三男がほとんどだったものが、今では経営者、長男までが出稼ぎに行くようになりました。(中略) 一年の半分が雪に閉ざされるという、自然に恵まれないこの地方の人たちにとっては、もはや、こうした出稼ぎは、現在のところやむにやまれぬ、生活の手段となっているからです。全国的にもこれは同様なことがいえます。<sup>24)</sup>

#### b. 1960年代末からの農業政策の変化とオイル・ショックの影響

1970年8月号の記事によれば、それまで1.5～2ヘクタール以下の農家の出稼ぎの増え方が大きかったのに対して、1969年には2ヘクタール以上の出稼ぎが最も多く、3割以上の増加であるという。その理由は米価据え置きにより、「兼業しようにもその機会の少ない米作地帯では、二ヘクタール以上の農地を持っていても、出稼ぎにたよらなくては食べていけなくなっていることをはっきりと物語つてい」<sup>25)</sup>ると分析している。

1960年代末からの米価据え置きと1970年からの過剰米の発生抑制を目

的とした生産調整政策は、出稼ぎを促進した。その後、1971年のニクソン・ショック（金・ドル交換停止）の影響により、出稼ぎ受け入れの「予約取り消し」や受け入れ人数を削減する動きがみられるようになった<sup>26)</sup>。そのため1971年12月号の記事によれば、「出稼ぎ依存の中途半端な兼業型態」は転換を迫られ、農村に社会資本を投入して地元での雇用環境と機会を増やすべきであるという主張がみられるようになる。農業協同組合（以下、農協と表記）関係者から、「『基盤整備、集落再編成、そして新しい農業環境づくりなど長期計画にもとづく事業を、どしどし農村に持ちこめば出稼ぎの必要はなくなる』という提言」<sup>27)</sup>が出されているという。

円切り上げは輸入農産物の急増を招き、国内産業に対しては輸出にストップをかけることになった。このことから特に繊維業や機械工業の出稼ぎ就労に対して年齢制限や残業打ち切りなどの条件がつけられ、解雇となれば出稼ぎ者の現金収入の道が閉ざされることになる事態が予測された<sup>28)</sup>。不況下において、出稼ぎ者は労働環境がよくない職場に就かざるをえず、死傷者が増えるなど労働災害の多発や賃金の不払いなどがそれまで以上に社会問題化することになった<sup>29)</sup>。

1972年7月号では、東京都労働局が実施したアンケート調査の結果が紹介されている。それによれば、出稼ぎの動機は、農業だけでは暮らせない30%，もっと豊かになりたい21%，営農資金がほしいから16%，土地・家屋の購入・改築8%であった。出稼ぎ者の年齢は、35～44歳31%，45～65歳30%であり、ほとんどが跡取りか世帯主である。出稼ぎ収入は、100万円以上2.2%，80～100万円3.6%，60～80万円6.1%，50万円以下81%であり、月2万円ほどを残して郷里に送金されている。その使途は、子どもの教育費20%，貯金15%，営農資金13%であった。そして41%が「出稼ぎはつらい」と答え、賃金不払いと何らかの労働災害の経験者は、順に8.6%，18.5%もいたという<sup>30)</sup>。

1973年のオイル・ショックは、出稼ぎに大きな影響を与え、電力や石油の消費規制により企業の操業短縮や工事の縮小などが行われ、大手企業は臨時工や季節労務者の採用中止、解雇、一時帰休を実施した。それが出稼ぎに与えている影響について、1974年4月号の記事は、「東京・上野の出稼ぎ相談所では、昨年の十二月中旬までに、求人申し込み企業三二〇社のうち、八〇社から求人取り消し通告を受けた」<sup>31)</sup>と伝えている。

この不況の影響は、地元での雇用環境と機会を増やすために農村部に誘致された「導入企業」のなかにも、工場閉鎖や解雇、操業短縮などをする会社が続出し、地域経済に深刻な打撃を与えた。1975年9月号の記事によれば、1974年4月から12月までの出稼ぎ求人件数は、1973年の同時期と比較して47%という落ち込みを示したという<sup>32)</sup>。この記事は、「景気の本格的な回復の時期は遅れ、雇用情勢の急速な好転もあまり期待できない」という見通しから、「出稼ぎという変則的な賃金収入に頼る今までの農家経済のあり方について、考え方直す時期がきたのかもしれません」<sup>33)</sup>と述べている。

#### c. 1970年代後半からの出稼ぎの減少

出稼ぎが多くみられた1960年代半ばから1970年代半ばにかけての時期は、前論文でも述べたように、農業の兼業化が進み、農村女性が農業の中心的担い手となる「主婦農業」が進行した時期であった。また、農作業の機械化が進んだ時期でもある。その後、出稼ぎが減少していく様相を、1979年3月号に掲載されている記事からみてみよう。これは山形県東置賜郡川西町の酒町公民館で3ヶ月に1度、天明佳臣（川西町立病院医師）が中心となって開催されていた「健康に関する学習会」の参加者（30～50代の母親女性）へのインタビュー記事である。

——機械化で楽になりました？

「そりゃあ、もう。とくにコンバインと田植機が入ってからは、ずっと便利になりましたよ。昔は、農作業といえば、一日じゅう腰を曲げていたのですが、今は、お年寄りでも、腰の曲がった人はめっきり少なくなったし。だけど……」

——だけど？

「気苦労が多いですね。機械の借金はあるし、なんぼせっせと稼いでもつぎからつぎへと金が出ます。子どもの教育にしても食生活にしても、昔とは比較にならないぐらい金がかかります。だから、ともかく金を稼がなくちゃならない」

——どうして？

「なんといっても、人並みの生活はしたいから……お父さんや息子たちは出稼ぎに出て稼いでいるし、わたしたちは農業をして収入を少しでもふやさなくてはね」（中略）

——出稼ぎに行く人たちは多いんですか？

「以前は多かったんですが、去年あたりから減ってきました。昔は、いつも家族がいっしょにいたのですがね」「生活が苦しいから出稼ぎに行く、というのとはちがいますから」「わたしが嫁に来たのは五月で、その秋から翌年の四月まで夫は出稼ぎに行きました。最初は寂しかったけど、みんなが行くからそんなものだと思ってました。でも、今の若い人たちは出稼ぎに行きたがらないようですよ」<sup>34)</sup>

## (2) 家族計画や母子衛生への出稼ぎの影響

出稼ぎは農村夫婦の性生活のあり方にも影響を与えるものであった。性病を恐れた主婦による「内助の功」の話として、1966年7月号では、「ある村の奥さんが、出稼ぎ中の旦那さんが困っているだろうと、コンドーム

を一ダース送ったそうです。そしたら、旦那さんは感激して、帰ってきたとき、三つ使わしてもらったと、九つ返した。おまけにおみやげに、りっぱなハンドバッグを買ってきてくれたそうです」<sup>35)</sup> という保健婦からのエピソードが紹介されている。

出稼ぎの夫に 12 個入りのコンドームを送ったら 3 個だけ使って帰ってきたというエピソードは、2 年後の別の記事にも、農協婦人部の集まりで個人的体験であるかのように紹介されて笑い声の渦が起ったというように使われている。このエピソードは、ある種の冗談として定型化されて広まっていたのかも知れない。この 1968 年 11 月号の記事は、以下のように続く。

「たった三つだって使ったとうちゃんがにくらしいよ。わたしは馬鹿だったんじゃないだろうか……でもな、働き盛りの男たちに、ああいう場所へ寄るな、なんて言えんものな……」たいていの出稼ぎ家庭では、はっきりこのことを話題にすることができるない。生活が苦しいための出稼ぎもないではないが、ある地方では、病気でないかぎり、ほとんどの男たちは出かけ、一方で何百万円という家を建てたりする。なかには観光的な気分もあって、家の中で冬を過ごすより「東京さ見てくる」と主人は出かけ、その間、主婦たちは温泉などへグループ旅行する機会もふえた。なかには一杯きげんで、よその男と腕を組んで歩く主婦もある。「とうちゃんになにかあればおらだって、かたき討ちだ」——と言った主婦もいたとか。出稼ぎ地帯を受け持つある保健婦さんは言う。「とうちゃんが帰ってくると、おりものがふえたと言う主婦が多くなるんです。それに、いつもの年なら、未熟児は三～四人なのに、去年は十一人あった。たしかに性病がふえているのじゃないかと思うけど、みんな我慢してしまう……」<sup>36)</sup>

また、家の光協会が1970年に刊行した「出稼ぎ相談」に関する書籍では、出稼ぎに行く前と帰郷直後の妊娠が少なくなかったという出稼ぎ地帯の農村の出生状況があるとし、「それらの時期には、もう子どもはいらないと考えている家庭でも、当然妊娠の機会があり、その率は高いでしょう。ところが、避妊を億劫がって、『できたときはおろせばよい。費用は二日も働けば出る』と安易に考える傾向がある」<sup>37)</sup>と指摘されている。

農村における出生数の低下と出稼ぎの関係について、1966年9月号の記事で、林茂（厚生省人口問題研究所政策課長・農学博士）は、「農村と都市を比較した正確な統計はありませんが、都市にくらべれば農村の出生率のほうが高く、だいたい一世帯当たり二・五人というところです。それでも、農業県のなかには、大都市の出生率を下回るところも出てきました。これは驚くべきことで、夫の長期出稼ぎと無関係ではないでしょう」<sup>38)</sup>と述べている。

1960年代後半には、農村に進出した工場に勤める農村女性の農外労働が多くみられるようになる。1969年10月号には、岡山県上房郡有漢町の事例として、工場労働に出た女性の過労によると思われる異常分娩が増えている実状についての記事がある。

県南の水島臨海工業地帯からは、下請け業者の通勤バスが迎えにやってくる。イネ刈りが心配ならバインダーを貸してあげますから、というくらいに、都市集中の大企業は、農村からの労働力を激しく求めている。人呼んで“人買いバス”。ところが、農村からの労務者は、条件が悪く、臨時や日雇なので、労働組合にも加入できない。しかも、往復バスが四時間もかかるうえに、危険で不健康な仕事に回されがちだ。「顔色の悪いのがふえとる。人口が減っているのに、病院の受診件数が多くなっているのも、その現われだな。昔は年に百二、三十人

の子どもが生まれていたのに、今は三十人そこそこ。しかも、その半分が異常分娩だ。大きい病院へ送り込まないと、どうにもならん婦人が多い。やむをえん過労からです。あんた、国民健康保険の本人負担分（三割）が払えなくて、病院へも行けず、生活保護を受けなくちゃならん者が多いんですぞ」<sup>39)</sup>

以上、夫の長期にわたる出稼ぎに関わる性病に関するエピソードや出稼ぎ前後の妊娠問題（人工妊娠中絶が選択されがち）という話からわかるように、出稼ぎは夫婦間の性生活や家族計画のあり方を混乱させる側面をもっており、農村家族における妊娠・出産のあり方にも負の影響を与えていたことが推察される。また林が述べているように、出稼ぎは農村における少産化を促進した。さらに前論文で論じた「主婦農業」だけでなく、夫の長期出稼ぎや農村女性による農外労働における不安定で過酷な労働が、農村女性の健康不安をもたらし、異常分娩の多さなど母子衛生にも影響を与えていたことが『家の光』の記事からうかがい知ることができる。

### （3）教育問題としての出稼ぎ——「カギっ子」問題を中心に——

兼業化による「主婦農業」は、子どもと接する時間の減少をもたらし、仕事か子育てかの「選択」をめぐっての母親の葛藤を生み出した。

1962年3月号の座談会の記事において、石川県農協婦人組織協議会会長は、「主婦農業」により子どものめんどうがみきれないという人が増えているとの認識を示し、「ある子どもさんは作文に、せっかく農閑期になったのに、おかあさんはやっぱりわたしをかまってくれない——ということを書いたそうです。また、ちょっと出稼ぎに出ればすぐ現金が入る時世なので、おかあさん方が競争で働きに出るんですね。注意すべき問題だと思っています」<sup>40)</sup> というように、母親の出稼ぎを問題視する発言をしてい

る。

1965年4月号では、父親の出稼ぎと母親の「主婦農業」が、「カギっ子」問題だけでなく子どもの学力や体位、非行化まで結びついているという認識が、以下のように示されている。

家のほうでは、営農の仕事の大部分が主婦の肩にかかる。かあちゃんのからだに無理が出る。工場や会社の婦人労働者だったら、二時間以上の超過勤務や四十キロ以上の重量運搬は、婦人の人権として禁じられ、産前産後も各六週間の休暇が労働基準法によって保障されていますが、こうした婦人の基本的人権が、農業だけ例外のままに放っておかれています。だが、これはがまんすればよい、というものではありません。親だけでなく、こうした親の立場は、子どもにも影響をおよぼすのですから。農村のカギっ子とか、学力や体位、はては非行化の問題にまでひびくのですから。<sup>41)</sup>

「主婦農業」だけでなく、出稼ぎも「カギっ子」問題を促進・拡大する要因として位置づけられる。1966年1月号では、「最近は男の出稼ぎも多く、留守居役の主婦たちは現金収入を求めて出歩くようになったので、子どもたちが親から放り出され、社会問題になっています。こんなときこそ、家計を確立し、家庭にゆがみのない規律をつくることが、たいせつと思います。子どもの月給制も、その点かなりの効果をあげるのではないかでしょうか」<sup>42)</sup> というように、毎日子どもにせがまれるままに小遣いを渡してきたことへの反省から、小遣いの「月給制」を導入したという家庭の事例が紹介されている。

1966年2月号では、「カギっ子」対策に取り組む島根県大原郡大東町の「母と子の会」の事例が取り上げられている。この記事は、「子どものめん

どうをみたいのは、母親の共通な願望！しかし“主婦農業”や，“日雇い”“出稼ぎ”的現実は、『カギっ子問題』を、いまや全国的な社会問題にしている——さびしさを訴えるこどもたちの声にいたたまれなくなって立ち上がった、ここ島根県大東町の母親たちの声を、秋山先生に現地で取材していただきました」<sup>43)</sup> というものであった。この記事では、秋山ちえ子（評論家）の取材に基づき、「主婦農業」や日雇い、出稼ぎに親が従事しなければならない現実を理解しつつも、さびしさを訴えたりがまんしたりする子どもの姿が、子どもたちの作文集『まぐら』の内容に触れながら紹介されている。

五年生、六年生や中学生になると、さびしいのは自分一人ではない。  
それに働いているおとうさん、おかあさんもたいへんなどと自分に  
言いきかせ、さらに、

——百姓をしていると、たいてい秋しかまとまったお金がはいらないから、今ごろはどこでもお母さんまで働きに出ておられる。すると月末にはまとまったお金がはいるから常会にまにあう。仕事に出ていればだいぶ違うので、くらしもだんだんよくなっていくから、お母さんと話すひまがなくともいいと思う。

と、割り切る子も出てきている。だが、やはり、

——「おかあちゃん。あした仕事に出かけることやめて」といったがお母さんから「おじじにきいてからの」といわれ、かなしくなって、ほえてたのんだらやすむといわれた。朝早くおきておかあちゃんをみていたら、ほんにでられてうれしくて、うれしくて、うれしい顔で学校へいきた。」

ということものほうが多い。つぎつぎに子どもたちの作文は読まれた。おかあさんたちの中に、すすり泣きがおこり、それはしだいにあたり

の空気をふるわせていった。子どものそばにいてやりたい。学校から帰ってきたときに「お帰り」と言ってやれたら、わたしもうれしい。しかし、働かないでいては、人間らしい生活はできない。かわいそうに。子どもがそんなにさびしがっていたとは知らなかった。さびしさのあまり、悪い子にさそわれて不良になりはしないだろうか。おかあさんたちの頭の中は、こんなことが走馬灯のようにかけめぐります。しかし最後には、やはりおかあさんまで働くなければならないという、この地区の現実にぶつかってしまうのです。<sup>44)</sup>

大東町は、1961年から4年連続で集中豪雨による洪水などの災害にあい、赤川水系の改修工事に農村女性が従事するようになった地域である。この記事では、「農協婦人部部員の半数にあたる千人が工事場へ土掘り、セメントまぜの仕事に出かけています。物価は上がる一方、しかも、電気器具や新しい衣類など、ほしいものがいっぱいのこの時勢に、現金支出はふえるばかりです。おかあさんたちの働きは、家計をうるおし、やがて家計になくてはならない収入になってしましました。土曜も日曜もなしに一日四百円の収入をねらって働きに出ました」<sup>45)</sup>と記されている。子どもとの接觸機会を「犠牲」にしつつ、過酷な労働への従事を選択する農村女性の姿を垣間みることができる。

1966年12月号の近藤日出造（漫画家）、秋山ちえ子（評論家）、入江徳郎（朝日新聞論説委員）による座談会の記事では、農村女性の出稼ぎに対して批判的なまなざしが向けられている。現金収入を得て自分で使える「おもしろさ」「楽しさ」を感じることから離婚や「蒸発」（消息不明）の可能性が高まるという認識とともに、真っ先に問題視されるのは「子どもは、どうするんですか」（入江）ということであり、出稼ぎにより子どもの養育・教育がおろそかになるであろうという危惧が語られた。

秋山 ことしの農村の世相で目についたのは、おかあさんの出稼ぎがふえてきたことです。島根県の山奥でしたけど、大阪のかまぼこ屋さんに、四年前から主婦が出稼ぎに行っているんです。最初の年は少なかったけど、あんたいいよ、おもしろいよと誘われて、いまでは、ごっそり。

入江 こどもは、どうするんですか。

秋山 おばあちゃんがみるのです。

入江 かあちゃん農業も、くずれてしまうんですね。

秋山 きれいな部屋に住めて、上げ膳据え膳、それで二万円くらいもらうから、家へ送ったうえに自分の好きなものも買えて、おもしろくてたまらないらしいのね。そこの村は、去年からことしにかけて、九組離婚が出ました。

入江 女の人が働きに出ると、出た先で蒸発しちゃう可能性は、男より多いでしょう。

秋山 三重県でも、いま頭を痛めているのは、主婦の出稼ぎなんですって。

近藤 その裏には、いろいろな事情があるのでしょうが、農村では、隣り近所のうるささが、やりきれないんじゃないですか。それで、解放感を求めて出る。<sup>46)</sup>

1967年6月号でも、「最近、子どものめんどうがみられないために、なにがしかのお金を与えることで、愛情の表現をしている出稼ぎのおかあさん」<sup>47)</sup>が多いことが指摘されている。母親の留守中に学校をさぼって納屋の2階でごろごろと過ごし、夕方に「ちゃんと帰宅」する子どもがいたことが、愛媛県三間町であった事例として紹介されている。

農村にも、カギっ子がどんどんふえているのです。とにかく、現金がいくらあっても足りないので、なんとかチャンスを見つけて働きたいといったおかあさんが、ふえているのは事実。たしかに現金は魅力です。しかし、こうして母親が家を明けるために犠牲になるのは、子どもたちばかり<sup>ママ</sup>でしょうか。おかあさん自身の健康状態はどうでしょう。勤めに出かけるからといって、農作業や家事作業が免除になるわけではないですから、明らかに過労に陥っているはず。（中略）たしかに、ちょっとした現金収入になります。が、この入ったお金がどう使われるかも問題です。初めにも言った、子どもへの愛情表現に、手っ取り早くお金をやるとか、物を買い与える、食事でも衣類でも、手作りの暇がなくて、既製品を簡単に買ってしまうということになりがち。また、手もとにお金を持っている気安さからついむだなものや、不必要なせいたく品などを買ってしまうといったことも多くなります。こうしたプラス、マイナスを考えると、家計簿の張尻は、案外利益が少なかったという実例も多いのです。<sup>48)</sup>

「カギっ子」問題にみられる親子の接触時間の減少を問題視するまなざしに基づき、親子の対話を増やすべきという教育評論家によるアドバイスが、記事にみられるようになる。例えば1968年8月号では、鈴木道太（教育評論家）が、親子の対話時間が減少していることを問題視し、「出稼ぎの日常化から過重な労働の主婦への肩代わり、そこから来るいらだちなど入り交じって、ますます対話の精神から遠いものになっているのかもしれません。わたしはそれであればこそ、なおのこと家庭のなかで、対話を育てていかなければならないと思うのです。これから農村を興していくもっとも大きな力は、家庭のなかに、親子の対話を持ち込み、育てていくことだと思います」<sup>49)</sup>と述べている。

1970年10月号の記事は、農村において夫は出稼ぎ、妻は工場勤めという家庭が増加し、農業以外で働く農村女性は30%が主婦であり、その半数が乳幼児をもつ母親であると指摘する。そして、「その子どもたちの育児や教育、しつけはどうなっているのでしょうか。そして彼女たち自身の健康は？」<sup>50)</sup>と問い合わせ、各地の実例をもとに「工場で働く主婦」問題のプラス面・マイナス面について分析している。家庭における母親の不在はマイナス面に位置づけられ、以下のように述べられている。

「和美ちゃんとこはいいな、いつもおかあさんがいるから……うちにはだあれもいない」岩手県紫波郡紫波町の橋本すずえさん（仮名・32）は、小学校三年になる次女の美智子ちゃん（仮名）が近所の家でそう言ったと聞いて、はっとしたそうです。すずえさんは昨年六月、一ヘクタールあった田んぼのうち七〇アールを手放し、近くにある電気部品をつくる工場に働き始めて一年余りになります。ご主人の昭二さん（仮名）は、十一月から翌年三月までは、毎年岩手県久慈市にある酒屋に出稼ぎ。あとは日雇いに出て、ほとんど家にはいません。昼間は、両親ともいない家を、中学一年になる長女の友子さん（仮名）と美智子ちゃんが守っているのです。また、三重県一志郡嬉野町でも、ほとんどの家庭が母親不在。暮らしてゆくために、母親も働きに出なければならないからです。子どもたちは、小学校五、六年生になると、夕食やふろなどの支度をして母親を待ちます。母親は、日ごろのつぐないのためでしょうか、休日には子どもたちと町に出かけ、買い物をする例が多いといいます。このような現金支出を、親子ともに歓迎しているのがこの地方の実情のようです。こうした働くおかあさんたちの子どもにたいする態度について、岩手県赤石農協生活指導員の細川誠子さんはつぎのように言います。「おかあさんたちは、日ごろ接す

る機会が少ない子どもにたいして、物を買ってあげ、それで子どもへの愛情を与えたつもりでいるようです」“もの”さえ与えれば子どもは満足していると考えている母親たち——彼女らは、自分の子どもが、つぎのような作文を書いていることを知っているでしょうか。「おかあさんが、働きに出るようになってから、なんでも買ってくれる。でもわたしは、なにも買ってくれなくてよいから、家にいてほしいのです」<sup>51)</sup>

この記事では過労を承知のうえで増加する主婦の工場労働の動機について、三重県一志郡嬉野町の主婦たちの声として、「もう、家にいる人なんかあらへん。なんやら、働くと恥ずかしい気がするわ」「うちじゃ、姑まで働きたい言いりますわ。○○さんとこじやおじいさんがようけ儲けなさったから、おばあさんはプラプラ遊んでなさるって、いやみを言われますけん」<sup>52)</sup>が紹介されている。岩手県紫波郡紫波町のある農家の場合、「子どもさんが小学校の五年生になり、農業も機械化されて暇ができたから出ることにした」<sup>53)</sup>という。これらの意見からは、働くないと恥ずかしいと思うようになったり、暇ができたという生活時間上の余力から出稼ぎが可能になるという家庭があったことがうかがえる。ただし、出稼ぎ理由には家庭間あるいは地域間の差があったようで、以下の引用にあるようにベースには生活費を賄うという目的も依然として継続していた。

これにたいして〔長野県南佐久郡—高木注〕八千穂村では、いたつて現実的です。調査でみると、生活費の足しにする人がいちばん多く五〇パーセント、つぎがこづかい稼ぎ、子どもの教育資金、といった順。(中略) 嬉野町でも紫波町でも、表面的には気楽な稼業のように聞こえますが、実生活がいたってきびしいところから、やはり生活費

にまわしている人がほとんどです。このように、いまや生計を維持していくためには、避けられない工場通いといえそうです<sup>54)</sup>

出稼ぎは「出稼ぎ孤児」の問題も発生させていた。1970年12月号の記事は、「父を失った子、家族が離散した子、出稼ぎの悲劇は繰り返されている。しかし、子どもには責任はない。この子たちに愛を、救いの手を！」<sup>55)</sup>と述べ、青森県弘前市の児童養護施設である弘前愛成園の事例を紹介している。この施設の110名の園児のうち70%の親が出稼ぎに関係しており、その半数が父親の「蒸発」（消息不明）から的一家離散などによる孤児であるという。

1978年11月号の記事は、「全国の出稼ぎ労働者の数は、今年三月末現在で、行政官庁がつかんでいる数字だけでざっと四〇万人。そして、失業保険法の改正で、保険給付金を受けるために働く期間が長期化せざるをえないため、家庭の崩壊、子どもの非行といった留守家庭の問題はさらに深刻になるだろうといわれています」<sup>56)</sup>と述べており、1970年代後半に至っても出稼ぎにともなう留守家庭の問題が継続していることがわかる。

さらにこの記事では、「過疎の村にも非行の波」が及んでいるとして、出稼ぎと子どもの非行を結びつけて、以下のように指摘している。

ある学校の先生は「出稼ぎ家庭の子はひと目でわかる」と言いました。寂しそうだ。表情が暗い。理由もなく乱暴する……「周囲の目の、先入観もあると思います。でも、学校で朝礼のときよく倒れる子が、お母さんが忙しくて朝ご飯を食べていなかったからだったとか、子どもの表情を暗くする家庭の事情もあることはあるんですね」このお話をたいして、その県の農協婦人部連絡協議会のある幹部の方は、「最近は少なくなったようですが、安易に子どもにお金をあたえて、買い

食いさせるお母さんも一部にはいます。婦人部でも話題にとりあげることがあります……インスタント食品など、子どもを欲求不満にしますからね」と感想を述べます。一方、週刊誌やテレビの影響で、農村の子どもも、都会の子どもとそう意識は変わらなくなりました。東北地方でも出稼ぎが多く、出稼ぎ問題への取り組みが熱心なある地域の教育関係者は、「過疎の村でも、非行の低年齢化、少女の性的非行の増加が目だっている」と指摘します。<sup>57)</sup>

この記事では、出稼ぎと子どもの非行との関係について「混迷する農政の中で、親自身が“生きる目当て”を失いがちな現実。それと非行化に無防備な留守家庭という環境。子ども部屋の問題も無視できない」<sup>58)</sup>という嶋祐三（青森県西津軽郡教職員組合書記長）の指摘を受けて、出稼ぎで親子のきずなが断ち切られることによる「心の過疎」化がいちばんの問題であるとの認識が示されている。西津軽郡教職員組合は、映画会社と契約し、娯楽が少ない村の子どもたちへの巡回上映を実施した。このことについて記者は、「出稼ぎがなくならない現実ならば、あらゆる機関が、せめてこうした“村や子どもたちの心を明るくする”手立てを考え、実行してもらいたいものだと痛感しました」<sup>59)</sup>という感想を記している。

1980年8月号の記事は、「お父さんは出稼ぎ、お母さんは日稼ぎという家庭が多い地域では、子どもとの触れ合いの少なさを金で解決しようとする親が目につく」<sup>60)</sup>として、以下のように述べている。

昭和五十一〔1976—高木注〕年から五十三年にかけての三年間、農村生活総合研究センターでは、「農村地域の乳幼児の保育と生活条件に関する研究」のため、調査をおこないました。調査地域の一つ、青森県鰺ヶ沢町のある山村は、お父さんは出稼ぎ、お母さんは土木工

事などの日稼ぎに出ている家が多い地域でした。調査にあたった富田祥之亮研究員は、「朝から晩まで、買い物している子がいて驚きました。かまってやれないからお金を渡す。子どもは買う楽しさを覚えて、つぎからつぎとお菓子を買っては食べる。これでは、食生活が乱れます。それに、早朝から夜遅くまでお母さんがいない家庭の子には、生活の基本的なしつけができていない子が多くたですね」と言います。鰯ヶ沢農業改良普及所の生活改良普及員・山本綾子さんはこう言います。「小学校以上の子は家に残して、小さな子を連れて、夫婦で東京方面へ出稼ぎに行く人もいますね。そんな家の子は、ほんとうに盆、正月を待ちに待っています。それも、今年は帰れないと電話がかかってきて、土産だけ届いたり。そういう子は、さみしいのでしょう。知らない人にも話しかけてきたりします」<sup>61)</sup>

#### (4) 「カギっ子追放」のための農協・農協婦人部による内職の斡旋

小林が明らかにしているように、農協や農協婦人部は、農協直営の縫製工場での雇用を提供するなどの取り組みをしたり、内職の斡旋を行ったりした<sup>62)</sup>。

本論文は、内職は農村女性が自宅で働くことをメリットとして、「カギっ子追放」を主たる理由としていたことに注目する。1966年2月号の記事では、「カギっ子追放のために」という小見出しのもと、「家計を助けるために、収入増加をはかることは必要です。しかし、そのために、子どもの教育まで放り出すような形になったのでは、家庭生活のうえで、けっしてプラスになるとはいえないでしょう。その意味で、自宅での内職とか副業を見なおすことも考えたいものです」<sup>63)</sup>ということから、『家の光』は内職について各県別の情報を読者に提供したりした。

1967年1月号では、「農閑期の主婦の出稼ぎで、最近は農村にも“カギ

ッ子”がふえて、農協の生活指導員たちを悩ませていたが、その“カギッ子”追放に農協が内職を世話して、成功している所がある」として、栃木県小山市農協の取り組みが紹介されている。農協が県南公共内職補導所を通じて、レース・カットと綿入れの半纏製作の資材を足利の業者から一括受託し、組合員主婦に手渡す。代金は農協が精算して、各人の貯金口座に直接振り込むという内容であり、豊田、中、穂積の3支所から約260人の希望があり、資材不足が悩みのタネになるほどの人気であったという<sup>64)</sup>。

先述の1967年6月号の記事にある愛媛県宇和町の事例では、農協組合員3300戸の約半数の母親が農外の就業希望を持っていたので、農協は直営縫製工場での就業機会の提供のほか内職の斡旋も行い、「松山市の内職協会と提携して、昨年の二月から始まり、今では“農協婦人部内職協会”として、いっさいの事務が農協婦人部の手で行なわれるようにな」<sup>65)</sup>ったという。

1971年4月号の記事によれば、農村女性の日稼ぎが多い新潟県三島郡和島村では、島田農協を通じて白根市のニット製品会社から仕事を引き受けることにしたという。「なんといっても、家をあけないですむのがうれしい。子どもなんか『かあちゃん、きょうも家にいるね』と言ってから学校へ出かけます」<sup>66)</sup>とあるように、子どもが学校からの帰宅時に母親が家庭にいることが、内職を行う理由であったことがわかる。

1973年12月号は、「出稼ぎにどう取り組むか」について読者からの投稿意見を掲載している。青森県弘前市の男性は、「出稼ぎによる家庭の不和、紛争、子どもの非行化も大きな問題となっています。こうした状況のなかで、農村の指導的立場にある農協は、もっと積極的に出稼ぎ問題に介入すべきだと考えます」と主張する。そして農協が職業安定所と提携して信用がおける事業所に斡旋することとともに、「農協は就労先と留守家庭とのパイプ役となる。すなわち、家庭の不和や子どもの非行化などは、出稼ぎ

者と留守家庭との横の連絡が密でないことから起こる例が多い。それを解消するため、就労先の様子、留守宅の様子を農協を通じて交換し合えばよい。また農協に出稼ぎ相談係を設けて、苦情や希望を聞き、解決を図るのも農協のこれから仕事だと信じます」<sup>67)</sup>との意見を表明している。

なお、農協による内職の斡旋と、その他の事業との矛盾を指摘する声があったことをここでは書きとどめておきたい。中尾美代子（宮崎県日南市農協生活指導員）は、農協は「一方では生活のむだを省き、暮らしそよい生活をするように言っているのに、一方ではカラーテレビや車の販売の推進をしているのです。また、出稼ぎをなくそうと、内職などを考えているのに、農協では、共済を、貯金をという——こんなとき、わたしは組合長と口論することさえあります」<sup>68)</sup>と、農村の現場での苦しい思いを吐露している。同様な農協批判については、読者からの声もある。1971年4月号において、熊本県の46歳の女性は、「わたしは“かあちゃん農業”にすっかり疲れ果てた一主婦です。主人は一年の半分以上もの間出稼ぎに行っています。（中略）わたしたち“五反百姓”では、出稼ぎをしなければ家計が成り立たないです。（中略）農協としても、貯金集めも必要でしょうけれども、悩み多いわたしたちの身になって、生活向上のためにはどのように組合員をリードしていったらよいかを考え、実行していくことが先決ではないでしょうか」<sup>69)</sup>と述べている。

### おわりに

出稼ぎは1960年代以降、「消費ブーム」（秋山ちえ子）が農村にも及ぶなかで、農村家族が「人並み」「都会並み」の豊かな生活を希求し、増大する生活費を賄うための手段として広く行われるようになった。実際に出稼ぎは農村家族の所得向上をもたらし、小林博志が指摘するように、兼業化が進むなかで「主婦農業」や農外労働へ従事することは農村女性の地位

改善に役割を果たした。このことを踏まえたうえで本論文は、農村家族のうち経済的に安定した層が子どもの進学費用など教育費を含む生活費のさらなる充実のために出稼ぎを活用した一方、経済的に弱い層においては最低限の生活水準を維持するために出稼ぎに頼らざるをえない状況にあり、このことは1960年代から1970年代を通じて継続していたことを指摘しておきたい。どちらの層に対しても、多かれ少なかれ、出稼ぎは農村家族が子どもを生み、育てることへの困難さをもたらしていた。

その困難さは、家族計画の面からみれば、性生活の混乱や出産減少、労働の過酷さによる異常分娩などに現れていたことが『家の光』の記事から確認できる。教育の面では、「カギっ子」に代表される親子関係の分断にともなう、子どもの人格形成への影響や非行化への恐れである。そのような問題が実際にどの程度あったのかについては、記事分析からだけでは特定できないが、「カギっ子」は子どもの成育に悪影響を与えるものであるというメッセージは、一貫して『家の光』によって農村女性に伝え続けられたのである。

『家の光』においては、秋山ちえ子が農村における「消費ブーム」を戒めたり、鈴木道太が親子の密接な関係の大切さを説くなど、生活や教育に関する評論家・専門家から、出稼ぎには批判的な意見が繰り返し表明された。長期にわたる父親の不在も問題視されるなか、彼らのメッセージは、母親が出稼ぎや工場勤めに従事することは家庭の人間関係や子育てを「犠牲」にしているという罪悪感を、農村女性に抱かせる役割を果たしたのではないかと思われる。農村女性にしてみれば、子どもを進学させるためには教育費が必要であり、それを稼ぐために働きに出ることは一時的に子どもを寂しくさせることはあっても、最終的には子どものためになるのだという思いもあったのではないかと推察される。

農協は出稼ぎ問題への対応のために、農村女性への内職の斡旋などの事

業を行ったが、女性は家庭で子どもの側にいて寂しい思いをさせてはならないという性役割分業論に基づく価値観のもとでの施策であったといえる。それは家庭において家事・育児を十全に担つたうえでの生産労働を求めるというものであり、農村女性の生活、労働の両面での負担は大きいままで維持されることになった。

企業サイドではなく、農民層の立場を重視する『家の光』の性格から、遠方の都会への出稼ぎや農村部に進出してきた工場などの農外労働における労働条件の不安定さや仕事内容の過酷さが、記事によっては過剰に表現されている可能性も否定できないことではある。しかし、農村部において家族計画が普及し、少産化が進行した理由や経緯は何かという視座からみたとき、出稼ぎ問題にみられるように家庭生活と生産労働上の大きな負担が農村家族、なかでも農村女性にのしかかっており、1960年代から1970年代において子どもを生めない、あるいは十分に手をかけて育てられない状況が根強く存在していたことは強調しておきたいことである。

広井多鶴子・小玉亮子は、1950年代から1970年代にかけての「親子問題」に関して、「かつて人口政策や産児制限論が提唱したはずの『少なく生んで、よく育てよう』という発想自体が、国家・社会の形成につながるものとしてではなく、我が子のみに向けられた身勝手で過剰な親の私的欲望であり、家庭の教育力の低下をもたらす原因とみなされるようになる。(中略)一九七〇年代以降の政策が、親や家庭を批判することによって、国家・社会の責任ではなく、まず親の責任を問い合わせ、そうした親の責任論を根拠にして、親に受益者負担や役割分担、自己責任・自助努力を求め、増大する教育・福祉予算を抑制してきたからだろう」<sup>70)</sup>と指摘している。

本論文は広井・小玉が指摘する政治状況下の農村部における具体的様相を、出稼ぎとそれにともなう「カギっ子」問題についての『家の光』の論調に焦点づけて明らかにしたものであるといえよう。

史料の引用にあたっては、適宜、旧字を新字、異体字を正字体に改めた。

## 注

- 1) 高木雅史「雑誌『家の光』にみる農村における家族計画普及の様相—1960年代半ばから1970年代半ばまで—」『教育学論集』第62集、中央大学教育学研究会、2020年、53-82頁。なお、「教育費の壁」「主婦農業の壁」という表現は、「特別レポート あなたのこどもは少なすぎる？ 考えてみました“荻野式”から日本農業のビジョンまで」『家の光』第42巻第9号、1966年9月、82頁による。以下、本文や引用、注記で示している『家の光』の刊行月は表紙等に記載のものであり、実際の刊行月とはずれている場合がある。また、第13号まで刊行された年度があり、号数と刊行月の数字が一致しないものがある。
- 2) 「カギっ子」(鍵っ子)とは、「両親が共働きで留守のため、常に鍵を持たされている子供」のことである(「デジタル大辞泉」小学館)。
- 3) 丹羽道博「〈ルポ〉私たちの町の出稼ぎと家族計画」『月刊社会教育』国土社、第8巻第6号、1964年6月、37頁。なお、そのトラブルとは、夫が出稼ぎ先で「遊び」を知り妻子を苦しみの生活に追いこんだり、反対に妻が夫の留守中に他の男と「ふざける」のを覚えたり、「帰って来た時だけだから器具を使いたがらず、妻がこれ以上中絶すると母体に影響あるからと性生活ノイローゼになる者等」、夫が不在の間の姑との関係(相談やはけ口がないこと)、「主婦農業」により「あまりに多忙すぎて子供の教育や家族計画等の勉強も出来ない家庭のあまりにも多い」ことなどである。
- 4) 嶋祐三『出稼ぎと教育—そこで生きる子どもと教師—』民衆社、1974年。
- 5) 美土路達雄『出稼ぎ—農村はどこへ行く—』日本経済新聞社、1965年。全国教育研究所連盟編『現代の子ども—その生活と意識—』東洋館出版社、1967年(「第3章第3節 出かせぎと子ども」)。天明佳臣『都市の断面—出稼ぎの社会医学—』三省堂、1969年。渡辺栄・羽田新編著『出稼ぎ労働と農民の生活』東京大学出版会、1977年(浜野一郎・遠藤克子「第Ⅱ部第3章第4節 児童の生活」)。山下雄三『出稼ぎの社会学』国書刊行会、1978年。
- 6) 小柳康子「高度経成長期の農村における教育家族の増大」『福岡大学研究部論集B:社会科学編』第6巻、2013年12月、37-48頁。
- 7) 小林博志「雑誌『家の光』に見る農村女性における自意識の変化—高度経成長期における兼業化の進展を背景として—」課程博士論文(情報科学)、東北大学(11301甲第17639号)、2017年3月24日。
- 8) 小林博志「雑誌『家の光』に見る農村社会における学歴アスピレーションの高まり—第一次ベビーブームの親世代に着目して—」『社会学研究』(東北社会学研究会)第105号、2021年2月、61-85頁。
- 9) 北原克宣・阿部健一郎「第3章 出稼ぎ問題—出稼ぎと農村社会の変貌—」戦

後日本の食料・農業・農村編集委員会編『農村社会史』(戦後日本の食料・農業・農村 第11巻) 農林統計協会, 2005年, 243-271頁。

- 10) 同上, 243頁。
- 11) 同上, 244頁。
- 12) 同上, 245頁。なお、北原・阿部は、図1にみられる2つのピークは、「この間に62年不況と65年不況を挟んでいるためと考えられる」(247頁)と指摘している。
- 13) 同上, 246頁。
- 14) 同上, 247頁。
- 15) 文部省大臣官房統計課編『昭和44年度 学校環境と学校特性に関する調査速報』(1969年10月1日現在), 1970年3月, 18-20頁より算出。
- 16) 梅根悟監修『図表でたどる日本の教育』ほるぶ総連合ほるぶ教育開発研究所, 1975年, 104頁。
- 17) 『家庭における児童の現況—昭和44年度厚生省児童家庭局全国家庭児童調査結果報告書—』日本児童福祉協会, 1971年2月, 52頁。なお、この調査での出稼ぎ等の定義は、「調査日前1年間において通算して3か月以上その世帯と家計を異にして離れているもの」である。
- 18) 本文と注記において、人名に付した肩書き・所属などは、特に断らない限り史料に付記されているものをそのまま掲載している(以下、同様)。
- 19) 「社会の窓 ドイツのケチ精神に学ぼう“消費ブーム”的な自分の暮らし」(評論家 秋山ちえ子)『家の光』第40巻第6号, 1964年6月, 66頁。
- 20) 同上, 67頁。
- 21) 同上。
- 22) 「〈現地ルポ〉雪国の妻はたくまし 半年後家といわれても出稼ぎ村の婦人たちはくじけない」(作家 渡辺喜恵子)『家の光』第41巻第12号, 1965年12月, 73-74頁。
- 23) 「ダイジェスト版 出稼ぎ白書」『家の光』第42巻第11号, 1966年11月, 79頁。
- 24) 「あなたとわたしどうするか? ことしの出稼ぎ」(評論家 松尾ちよ子)『家の光』第43巻第9号, 1967年9月, 264頁。なお、この記事は、美土路達雄(協同組合短大教授), 丸岡秀子(評論家), 須藤昭雄(青森県農政課), 森卓郎(同職業安定課), 青森県階上村役場, 階上村農協, 青森県農協中央会の協力により作成されたものである。
- 25) 「AGRI-INFORMATION 労働 出稼ぎはふえる一方 総合農政への不信強まる」『家の光』第46巻第8号, 1970年8月, 253頁。
- 26) 「農協/信連/農林中金 出稼ぎとニクソンショック」『家の光』第47巻第12号, 1971年12月, 142頁。
- 27) 同上。
- 28) 「グリーン情報 のしかかる円切り上げの重み 果樹・畜産にも深刻な影響」『家

- の光』第48巻第3号、1972年3月、60頁。
- 29)「現地報告 きびしくなった不況下の出稼ぎ」『家の光』第48巻第3号、1972年3月、90-93頁。「グリーン情報 ふえる出稼ぎ者への不払い 雇用関係を明確に」『家の光』第48巻第5号、1972年5月、49頁。
- 30)「グリーン情報 一歩前進？出稼ぎ対策 農林・労働両省が統一プラン」『家の光』第48巻第7号、1972年7月、51頁。
- 31)「グリーン情報 ダブルパンチ食らう出稼ぎ者」『家の光』第50巻第4号、1974年4月、39頁。
- 32)「グリーン情報 今年もきびしい出稼ぎ雇用」『家の光』第51巻第9号、1975年9月、40頁。
- 33) 同上。
- 34)「みんなの話題 まだまだ疲れている農村婦人」『家の光』第55巻第3号、1979年3月、57-58頁。
- 35)「座談会 内助の功も楽じゃないあなた、ご心配なく、あとは引き受けました。」『家の光』第42巻第7号、1966年7月、106頁。
- 36)「特別レポート 深く静かに黒い血はふえる」(中村愛子)『家の光』第44巻第11号、1968年11月、103頁。
- 37) 工藤勇治・天明佳臣編『出稼ぎ相談』家の光協会、1970年、127頁。
- 38) 前掲「特別レポート あなたのこどもは少なすぎる？ 考えてみました“荻野式”から日本農業のビジョンまで」、80頁。なお、林茂は『農家就業動向調査』(農林省)に基づき、1955年と1965年の間で、いわゆる人口流出が激しい「辺境の貧しい農業県ほど」著しい出生低下がみられるという。このことは、「戦後農村民主化と農民生活の前進に照応する農民出生率の、都市水準への平準化傾向を示すもの」ではあるが、それをこえて「逆転を示すもの」であり、全国的には出生率は安定傾向を示しているなかでの「農民出生率の急低下の進行することは重大な問題を警告するもの」であると述べている。そして、林は「一ヘクタール以下米作農家の米生産費(昭和四〇年農林省)は平均生産費を償わず、赤字経営で兼業出稼ぎによらねばならず、残された婦女子の労働強化はいろいろの形で出生抑制の強化となっている。秋田はその一例で、二〇～二九歳男子人口はとくに流出率が大で、その妊娠中絶件数は全国平均を大きく上回り、避妊普及度も高い」ことを指摘している(林茂「農家の出生率低下」『農林統計調査』第21巻第2号、1971年2月、50-54頁)。
- 39)「みんなで考えよう 特集 これでよいのか出稼ぎ！」『家の光』第45巻第10号、1969年10月、97頁。
- 40)「座談会 よい子を育てる家庭教育〈金沢市にて開催〉」『家の光』第38巻第3号、1962年3月、199頁。
- 41)「付録 クミアイ読本 農協はあなたのものです」『家の光』第41巻第4号、1965年4月、269頁。

- 42) 「こどものこづかいを月給制に 明るい家庭の鈴木ノイさん宅をたずねて」(清水準蔵)『家の光』第42巻第1号, 1966年1月, 219頁。
- 43) 「社会の窓 かあちゃん 日雇いやめてくれ ルボ カギっ子対策に取り組む島根県・大東町の母親たち」(評論家 秋山ちえ子)『家の光』第42巻第2号, 1966年2月, 76頁。
- 44) 同上, 76-77頁。
- 45) 同上, 77頁。
- 46) 「歳末座談会 世の中まちがつとる! 一九六六年・世相を斬れば」『家の光』第42巻第12号, 1966年12月, 98頁。
- 47) 「暮らし方拝見 主婦の出稼ぎプラスとマイナス 愛媛県三間町・宇和町を訪ねて」(本誌記者)『家の光』第43巻第6号, 1967年6月, 288頁。
- 48) 同上, 288-289頁。なお、タイトルにあるように、この記事には出稼ぎのプラス面についての記述がある。この記事を含め、農村女性の自意識形成に果たした出稼ぎ(農村地域への工場進出とともになう兼業機会の拡大)の意味について分析した小林は、出稼ぎのプラス面に着目し、「農村女性自身の現金収入が、家庭生活における地位改善を直接的に促していく」ものであったと評価している(小林, 前掲「雑誌『家の光』に見る農村女性における自意識の変化—高度経済成長期における兼業化の進展を背景として—」, 160頁)。
- 49) 「教育問題特集 ゼひほしいこどもとの対話 楽しい夏休みのために」(教育評論家 鈴木道太)『家の光』第44巻第8号, 1968年8月, 269頁。
- 50) 「プラス?マイナス? 主婦の工場勤め」『家の光』第46巻第10号, 1970年10月, 82頁。
- 51) 同上, 82-83頁。なお、この記事は、岩手県紫波町農業改良普及所、岩手県赤石農協、三重県嬉野町農協、日本農村医学研究所(長野県)の協力により作成されたものである。小林は同じ記事を用いて、出稼ぎのプラス面として、「『のびのびとした気持ちで働いた』(『家の光』1970.10: 87) ために『晴れ晴れと明るく見える』(同) ようになり、『一人で家の中でこせこせしているよりも、おおぜいの人と接しているほうが学ぶことも多』(同) く、『外に出てから気持ちに張りが出た』(同) ことが語られる。また、『工場では、姑といがみ合う必要も』(同) なく、『家にいるより、工場に行ったほうがずっと気楽で自由』(同) であると語られ、家庭内での精神的ストレスを軽減させる側面が示される」というように記事の記述を分析し、農村女性の出稼ぎ経験を兼業化がもたらした農村女性の地位改善という文脈に位置づけている(小林, 前掲「雑誌『家の光』に見る農村女性における自意識の変化—高度経済成長期における兼業化の進展を背景として—」, 163頁)。また小林は、「自らの小遣いで子どもにほしいものを買ってやるという、今日では当たり前の事が、家族内ハイアラーキーの底辺に位置した農村女性にとっては大きな改善であり、同時に農村女性の自意識の変化をもたらす大きな契機となる」(165頁)と述べている。本論文は小林の分析と

対立するものではない。本論文が着目するのは、子どもに欲しいものを買うことについて、「それで子どもへの愛情を与えたつもりでいるよう」と指摘する、そのまなざしに含まれている教育問題の認識のあり方にある。

- 52) 同上「プラス？マイナス？主婦の工場勤め」、85頁。
- 53) 同上、85-86頁。
- 54) 同上、86頁。
- 55) 「どこへ行ったの？お父う！出稼ぎ孤児に愛の手を」『家の光』第46巻第12号、1970年12月、78頁。
- 56) 「特集・みんなの話題 出稼ぎの留守家庭」(本誌 高村守利)『家の光』第54巻第12号、1978年11月、65頁。
- 57) 同上、67頁。
- 58) 同上、68頁。
- 59) 同上、69頁。
- 60) 「みんなの話題 働きに出る主婦と家事・育児」『家の光』第56巻第9号、1980年8月、75頁。
- 61) 同上、75-76頁。
- 62) 小林、前掲「雑誌『家の光』に見る農村女性における自意識の変化—高度経済成長期における兼業化の進展を背景として—」、166-170頁。
- 63) 「家計を助ける有利な内職と副業〈各県別有望内職しらべ〉」『家の光』第42巻第2号、1966年2月、224頁。
- 64) 「農協のひろば 栃木 内職をすすめてカギッ子追放」『家の光』第43巻第1号、1967年1月、175頁。
- 65) 前掲「暮らし方拝見 主婦の出稼ぎプラスとマイナス 愛媛県三間町・宇和町を訪ねて」、290頁。
- 66) 「かあちゃんきょうも家にいるね！！主婦の力で出稼ぎ追放」『家の光』第47巻第4号、1971年4月、48頁。
- 67) 「農協のひろば 出稼ぎにどう取り組むか」『家の光』第49巻第12号、1973年12月、151頁。
- 68) 「暮らしの告知板 読者のみなさんと生活指導員さんを結ぶページ 声さまざま な障害を乗り越えて」『家の光』第45巻第5号、1969年5月、163頁。
- 69) 「愛読者のページ 読者コーナー 疲れ果てた主婦」『家の光』第47巻第4号、1971年4月、296頁。
- 70) 広井多鶴子・小玉亮子『文献選集 現代の親子問題 別巻解説』日本図書センター、2009年、177-178頁。